

5月8日以降の対応について

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日をもって、感染症法上の位置づけが5類感染症に変更され、政府の基本的対処方針及び業種別ガイドラインも廃止されました。

については、本学における各種感染対策及び5月8日以降に罹患した場合の対応について、以下のとおりお知らせします。

約3年間に及び、多くの制約のもとでの学生生活を余儀なくされましたが、学生のみなさんのこれまでの授業運営や感染対策への協力に感謝するとともに、みなさんの学生生活が今後ますます充実していくことを期待しております。

なお、手洗い等の手指衛生や換気等は、引き続き有効とされています。新型コロナウイルス感染症に限らず、今後も基本的な感染対策を行い、自身の健康管理・維持増進を心がけるようお願いいたします。

令和5年5月9日

理事長 荒川 裕生

学長 大森 義行

記

(1) 5月8日以降に新型コロナウイルス感染症に感染した場合

報 告：不要

欠 席：病欠

※通学開始時に、教務課より「授業欠席届」を受領

※「授業欠席届」は、「5病欠」に該当

通学開始：発症後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過した後

※季節性インフルエンザは、発症後5日を経過し、かつ、症状軽快後2日を経過した後

濃厚接触：なし

※同居者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合や新型コロナウイルス感染症に感染した者と感染対策を行わずに飲食を共にした場合でも出席停止にはならないが、自身体調の変化等に十分留意し、適切に判断すること。

(2) 各種感染対策等について

対策項目	～5月7日	5月8日～
授業欠席届の取扱い	授業欠席届の承認印を学務部にて対応	対応なし
BIND.note の取扱い	出席及び座席確認に使用	継続
マスク着用	個人の選択に委ねる	個人の選択に委ねる
館内放送	対応なし、ただし換気の励行を周知	対応なし
教室収容制限	対応なし	対応なし
アクリル板	各教室、演習室に設置	対応なし
除菌シート・ゴミ箱	各教室に設置	規模を縮小し、設置
二酸化炭素濃度測定器	各授業での活用を依頼	教員の判断に委ねる
アルコール消毒液	建物出入口のみ設置に縮小	規模を縮小し、設置
サーモグラフィ	学内7カ所に設置	引き続き、設置
空気清浄機	学内20カ所に設置	引き続き、設置
行動指針	別紙①参照	対応なし
情報公表	別紙②参照	対応なし
課外活動	Phase 5（別紙③参照）	対応なし

～本件に関する問合せ先～

学務部学生課 宮澤・阿部